

自治会からのお知らせ

平成 30 年 3 月
平成 29 年度 臨時 3 号
神和台自治会

新集会所建設に関する議案が承認されました！

平成 27 年度に発足しました顧問団による「集会所問題検討委員会」の方々が度重なる真剣な討議の結果を 2 月 4 日の住民説明会で説明し、また 3 月 4 日には「臨時総会」を開催し、このほど「新集会所の建設議案」の承認をいただきました。

これまでの約 2 年半の委員会メンバーのご努力に対しまして、役員一同深く感謝しています。

別紙に「臨時総会」の出欠・表決状況をご報告しましたのでご確認ください。

また、これからが、本当のスタートになりますので、引き続きのご理解・ご支援をよろしくお願い申し上げます。

総会で頂きました貴重なご意見・アドバイスを今後の検討の中でできるだけ織り込んでいきたいと考えます。

＜臨時総会・出欠届表でのご意見；主なもの＞

- ① 欠席届出で意見表明がブランク（出席・反対等）を議長一任にカウントするのは如何なものか。
→ 白紙委任とも考えられますが、集計では、「白票」扱いにてカウントしました。

- ② 自治会費の大半を「特別会計」に積み立てているがこれから先も積立を続けるのか
→ 将来のリフォーム等を考え当面は現状通りとし、途中で情勢の変化などがあれば、今後の役員会で検討されることになる。

- ③ 公共の建物はメンテナンスが必要であるが、現状維持が精いっぱいメンテナンスだけでは限界がある。
今の段階で建替えを決断し次世代の方へバトンタッチする時期だと思う。

- 来年には消費税のアップが取りざたされる。また、補助金も来年度はバリアフリーの補助金 225 万円がカットされ今後とも補助金の減額も考えられる。
また、今後原材料の高騰も考えられ、今が建て替えのチャンスと思われる。

- ④ 高齢化対応になっているが、若い世代の方の意見もとりいれているのか
⑤ 集会所利用者が限定されているのではないか
→ ④.⑤ サークルなど利用している若い世代を含めたグループの意見聴取会も実施済で、授乳台・小さな子供さんも安心して遊べるスペースの設置も考慮するなどあらゆる方が集えるコミュニティにしたいと考えます。

→ 裏面に続く

平成29年度 集会所建替え臨時総会集計表

実施日 平成30年3月4日 名谷小学校

総会の成立

下記の通り全会員数745名の過半数を超えたため、自治会会則 第14条により本総会は有効に成立しました。

本日の出席者 59名
書面表決 583名
合計 642名

以上により本総会の参加率は $642 \div 745 = 86.1\%$ でした。

なお、未提出者および棄権 103名
出席予定者の欠席 10名～～未提出者に含む
欠席予定者の出席 3名～～当日出席に含む（賛成・一任・未提出とも各1名づつ）

1号議案（必要項目のみ抜粋）

- ① 神戸市の土地（学園東町に通じる階段手前左側）に新集会所を建設する。
- ② 新集会所の新築資金に充当するため、現集会所を最高値で販売できる業者を通じて現集会所を処分する。
 - (ア) 集会所売却代金は800万円以上とする。
 - (イ) 業者および売却価格は集会所問題検討委員会で検討し役員会および運営委員会で承認する。
- ③ 建築業者を選定するに当たっても集会所問題検討委員会で検討し、役員会および運営委員会で検討・承認の手順を踏むこととします。
- ④ 新集会所の広さはB案の60坪とします。
- ⑤ 新集会所の新築資金に充当するため、竣工予定のH31年3月時点での特別会計予定残高を50万円以上残し、残余を支出する

2号議案（必要項目のみ抜粋）

委員会が妥当と思われる設計会社に依頼し、細部に亘る共通仕様のコンペ方式を採用し設計料および業者選定費用約110万円の支払いを容認する。

街区	会員数	出席	欠席	未提出	当日欠席者の書面表決							
					1号議案				2号議案			
					賛成	議長一任	反対	白票	賛成	議長一任	反対	白票
1丁目	260	22	202	36	65	127	10	0	59	131	12	0
2丁目	147	9	119	19	38	74	6	1	32	80	7	0
3丁目	338	28	262	48	61	172	14	15	46	181	17	18
小計	745	59	583	103	164	373	30	16	137	392	36	18
↓					合計	537	46		529	54		
全会員の3/4は559名					総会での賛否	55		1 3	56		2	1
					総合計	592			585			
					世帯合計の比率	79.4%			78.5%			

以上により『会則25条（資産の処分）の規定～総会で全会員の4分の3以上の議決を要する』は今総会の議決により75%を超えるため1号・2号議案とも可決しました。

以上